

自己研鑽のための研修実施要項

1 目的

自己研鑽のための研修は、以下の(1)～(5)の事項に関する研修に教職員が主体的に取り組み、研鑽を図ることを通して、多様な教育課題に対し、教職員としての専門性を高めることを目的とする。

- (1) 授業力向上に関する事
- (2) 教育課題解決に関する事
- (3) 支援教育推進に関する事
- (4) 組織マネジメント力向上に関する事
- (5) 管理職マネジメントに関する事

2 実施主体

神奈川県立総合教育センター

3 対象者

県立学校及び市町村立学校教職員（政令指定都市及び中核市を除く）の他、協定等に基づく者
※協定等に基づく者とは、5センター相互補完事業対象研修講座、横須賀市県費負担教職員等受講可能研修、公私教員研修事業等により、神奈川県立総合教育センターが実施する研修の受講ができる者のことをいう。

4 研修の内容

研修講座シラバスに記載することとする。

5 実施日

研修講座シラバスに記載することとする。

6 その他

- (1) 研修講座を欠席した場合、原則、代替研修等は実施しない。
- (2) 詳細については、研修講座シラバスに記載することとする。